

平成28年度 事業計画書

学校法人 目白学園

目次

1 第3次中期計画の着実な実施	1
(1) 第3次中期計画期間中の具体的な年度計画の策定.....	1
(2) 平成28年度計画の策定と着実な実施.....	1
2 円滑な学園運営の実施	1
(1) 組織的な学園運営体制（経営企画本部主導）による円滑な学園運営.....	1
(2) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善.....	2
3 学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）	3
(1) 奨学金の拡充.....	3
(2) 障がい等学生の支援体制【全学】.....	3
(3) 学生の修学環境の整備【全学】.....	3
(4) 学生のボランティア活動の支援.....	3
(5) 課外活動の支援.....	4
(6) 留学生支援.....	4
(7) グループ学習環境の整備.....	4
(8) 学習ピアサポート制度.....	4
(9) 中途退学者の防止.....	4
4 学部教育の整備充実	5
(1) 初年次教育「ベーシックセミナー」の更なる改善について.....	5
(2) 新たな教養教育の構築について【全学】.....	5
(3) 学修支援の充実について.....	5
(4) 学生の学ぶ意欲を高める新たな学習プログラムの開始について.....	6
(5) 新たな学部・学科等の検討.....	6
5 大学院教育の整備充実	6
(1) 全研究科共通.....	6
(2) 国際交流研究科.....	7
(3) 心理学研究科.....	7
(4) 経営学研究科.....	7
(5) 言語文化研究科.....	7
(6) 生涯福祉研究科.....	7
(7) 看護学研究科.....	8
(8) リハビリテーション学研究科.....	8
6 短期大学部教育の整備充実	8
(1) 授業方法の改善によるアクティブラーニングの促進.....	8
(2) 平成28年度の新カリキュラムの実施と平成29年度の新カリキュラムの準備.....	9
(3) 学習成績の評価の適正化と基準づくり.....	9
(4) 就職支援の強化.....	9
(5) 資格取得の促進.....	9
(6) 英語教育の促進とスタディアブロードの実施.....	10
(7) 中途退学者の防止.....	10
7 就職活動支援の強化について	10
【新宿キャンパス】.....	10
(1) 事業計画の目的.....	10
(2) インターンシップの参加率向上と指導体制等の整備.....	10
(3) 就職支援講座の充実.....	10
(4) キャリアセンターの充実と就職支援窓口の強化.....	11
【岩槻キャンパス】.....	11

(1) 求人先の開拓.....	11
(2) 求人資料情報提供の充実について.....	11
8 教員の研究活動に対する支援の強化について.....	11
(1) 研究活動の推進と研究成果の社会への還元.....	11
(2) 教員の長期研修制度について.....	12
9 入学生の安定的確保.....	12
(1) オープンキャンパス等の開催.....	12
(2) 入試広報の充実.....	13
(3) 高校、学習塾、予備校等の訪問.....	13
(4) 試験会場の変更.....	13
(5) 出願方法の変更等.....	13
(6) 入試制度改革.....	13
○ 平成29年度 学生・生徒入学定員一覧.....	14
10 中学校・高等学校改革の推進.....	15
(1) 学習指導と進路指導の連携と強化.....	15
(2) 生活指導の充実と強化.....	15
(3) 広報・生徒募集の強化.....	15
(4) グローバルな視野で考え活躍できるグローバルリーダーの育成.....	15
(5) 将来構想委員会の設置.....	15
11 危機管理体制の整備充実.....	16
(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施について.....	16
(2) 災害緊急時の対応整備.....	16
(3) 備蓄品の整備.....	16
12 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備.....	16
(1) キャンパス環境の整備計画.....	17
(2) 施設設備の充実・改善計画.....	17
13 卒業生との連携強化.....	17
(1) 卒業生とのパイプ強化【短期大学部】.....	17
(2) 卒業生との連携強化【岩槻キャンパス】.....	17

1 第3次中期計画の着実な実施

(1) 第3次中期計画期間中の具体的な年度計画の策定

学校法人目白学園（以下「本学園」という。）においては、これまでに2回中期目標・中期計画を策定し、その具体的な計画の実現に努めてきたが、平成25年度に、第2次中期目標・計画期間を1年前倒しした上、平成26年度を初年度とし、以後5年間にわたって取り組む「第3次中期計画」を策定した。

「第3次中期計画」は、第1次・第2次中期計画等を踏まえつつ、当面、最も急がれる大学の学部や短期大学部の教育・研究・管理運営を主体として策定し取り組んでいるところであるが、大学院、研究所等の中期計画については、開始時期をずらして平成28年度から平成30年度までの3か年計画として平成27年度に策定した。また、中学校及び高等学校においては、平成24年度に新たな校長を迎えて、平成24年度から平成28年度までの5か年計画として「第3次中期目標」に取り組んでいるところである。

平成28年度は、大学、短期大各部及び法人本部においては「第3次中期計画」の正に中間、大学院、研究所等においてはスタート年度、中学校及び高等学校においては最終年度に当たり、それぞれにPDCAサイクルに基づき策定した具体的な年度計画を展開することとしている。

(2) 平成28年度計画の策定と着実な実施

大学及び短期大学部に関しては、第3次中期目標・中期計画に係る平成27年度計画は、前年度と同様に、年度の前半と年間を通じた2回の評価（前期評価・通年評価）を行なうこととし、前期評価は9月末時点までの実施状況について、通年評価は3月末時点で前期評価結果も踏まえ年度全般について、それぞれ評価を行なっている。

平成28年度計画については、この平成27年度計画の評価結果も踏まえ、PDCAサイクルの円滑な実施の観点から、第3次中期目標・中期計画が着実に遂行されるよう計画を策定し、実施することとしている。

また、法人本部及び中学校及び高等学校も、大学及び短期大学部の作業工程に合わせて平成27年度計画の評価作業を進め、同評価結果を踏まえた平成28年度計画を策定し、実施することとしている。

2 円滑な学園運営の実施

(1) 組織的な学園運営体制（経営企画本部主導）による円滑な学園運営

学校法人の運営に係る基本的な事項は、理事会において決定されるべきものであるが、日常的な職務の執行は、理事により行われているところである。そこで、本学園の経営及び本学園が設置する学校における教育研究活動等を円滑に行うため、平成24年度から理事長を中心とした常勤理事、大学・短期大学部学長である理事等による「経営企画本部」を設置し、経営企画本部会議を開催して、諸問題の対応に当たっている。

これには、校長である理事も常時参画しているが、構成員が曖昧であることから、平成27年度からは、本学園組織管理規則を見直し、経営企画本部及び経営企画本部会議の位置付け、経営企画本部構成員及び経営企画本部会議参画者を明確に規定し、より円滑な学園運営を目指している。

また、経営企画本部会議の開催については、これまでは不定期（平成24・25年度は、年間各8回、平成26年度は、年間9回）であったが、平成27年度からは8月を除いて最低月1回（年間最低11回）は開催することとした。

平成28年度の経営企画本部会議においては、学園運営についてのより実質的な審議を確保することとする。

(2) 内部監査の強化及び監査結果に基づく業務改善

本学園では、平成20年度から科学研究費を中心とした内部監査を開始し、平成24年度からは、関係規範及び組織を整備の上、監査対象を学園業務全般に拡大し、現在に至っている。

平成28年度の内部監査は、昨年度までの内部監査結果等を踏まえて、以下のとおり実施する。

① 監査対象

監査対象は、学園業務全般からリスク管理上優先度の高い項目、昨年度実施したものの中から改善状況を確認すべき項目及び科学研究費とする。

監査対象部署等については、法人本部、学校法人が設置する学校（事務局・事務室を含む。）及び各附置施設等の中から、前述の監査項目に応じて選択する。

② 監査の実施等

内部監査は、内部監査規則に則り、業務活動の遂行状況を適法性、合理性及び効率性の観点から、公正かつ客観的な立場で調査・検証し、その結果に基づく情報の提供及び改善のための助言、提案、支援等を行う。また、科学研究費は、平成26年2月18日改正の「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」に基づき、財務情報に対するチェック、競争的資金等の管理体制の検証を行う通常の監査に加えて、納品後の物品等の現物確認、出張の事実確認等のリスクアプローチ監査を実施する。

監査員は、理事長が任命した臨時監査室員の中から、監査室長が業務経験、適性等を勘案して指名する。

監査作業は被監査部署における関係資料の確認及び照合、被監査部署の長又は学内外関係者に対する質疑、照会等により行う。

監査に当たっては、被監査部署の負担軽減、監査作業の円滑化等を図るため、事前に業務把握、論点整理、資料作成等を行い、監査日程も被監査部署と十分に調整する。

③ 業務改善

理事長が業務改善のための措置が必要と判断した場合は、監査室長を通し、被監査部署の責任者に対して改善計画作成の指示を行い、監査室長は当該計画の実施状況について報告を求め、必要に応じて調査を行う。

改善計画書作成指示の対象外と判断された場合でも、監査室長は被監査部署の責任者に対して改善点について指導、助言等を行うことがある。

また、監査結果概要を周知することにより、監査を通じて明らかになった課題の共有と業務改善に向けた取組みの促進を図る。

④ 監事及び会計監査人との連携

監事及び監査法人と監査室が、監査状況等について情報や意見の交換を行い、効率的かつ効果的な監査を実施できるようにする。

3 学生の修学活動に対する支援強化（学修環境の整備等）

(1) 奨学金の拡充

① 教育後援桐光会奨学金の拡充【全学】

目白大学・目白大学短期大学部（以下「本学」という。）の保護者等により構成する組織である教育後援桐光会による奨学金を大幅に拡充する。既存の応急支援奨学金（保護者の経済状況の急変に対応）に加え、生活支援奨学金（従来の「卒業支援奨学金」を拡充し対象を2・3年生に拡大）、一人暮らし学生支援奨学金および遠距離通学支援奨学金を新設することにより学生支援を拡充する。

② その他奨学金の充実

【新宿キャンパス】

本学の奨学金制度は、経済的に困窮している学生を支援するため、日本学生支援機構のみならず教育後援桐光会奨学金（給付型）、同窓会等が運営する桐和奨学金（貸与型）及び地方公共団体が募集する奨学金に一元的に対応している。日本学生支援機構については、平成25年度から専門の担当者を配置し、保護者からの問い合わせにも対応している。平成28年度も引き続き、新規の貸与型奨学金を含め奨学金制度の案内、学内説明会などを積極的に実施し、学生生活の質の向上に努める。

【岩槻キャンパス】

岩槻キャンパスでは、約半数の学生が日本学生支援機構をはじめとするなんらかの奨学金を利用している。平成28年度は引き続き給付型の奨学金制度の案内につとめるがとりわけ平成28年度から大幅に拡充される教育後援桐光会奨学金の周知徹底を図り、少しでも学生の負担を軽減できるよう支援していく。

(2) 障がい等学生の支援体制【全学】

障がいのある学生を支援する目的で、平成27年度に専門知識と経験を有するコーディネーターを採用し、新宿キャンパス学生課に配置した。コーディネーターは、新宿・岩槻両キャンパスにおいて、学生本人や保護者と相談の上、関係学科や教職員と調整・連絡の上、入学前相談から入学後の学習支援・大学生活支援等を総合的に行い一定の成果を挙げている。平成28年度は、障がい等学生支援室を正式に設置し、多様な障がい等がある学生支援を、障がい等学生修学支援委員会、保健室、必要に応じ学生相談室とも連携し行う。

(3) 学生の修学環境の整備【全学】

学生のアルバイトの実態を調査し、アルバイトが学修に及ぼす（悪）影響を把握し、学内でのアルバイトを制度化する等の対策を検討する。

(4) 学生のボランティア活動の支援

【新宿キャンパス】

地元落合・中井の住民ボランティアが運営するイベント「染の小道」等学生が自主的に参加するボランティア活動を引き続き支援する。

【岩槻キャンパス】

岩槻キャンパスにおいては、各学科で実施しているボランティア活動のみならず学生自治活動としてのボランティア活動が活発に行なわれている。平成28年度はこれらの活動についてホームページ等を通じ広報するとともに、ボランティア保険の校費加入の促進、教育後援桐光会支援の災害救援ボランティア講座を更に充実する。

(5) 課外活動の支援

【新宿キャンパス】

学生の課外活動、学生会活動、行事等による活動を活性化するために、平成26年度から活動に積極的なクラブ団体に対して、課外活動活性化助成を行い財政面での一部支援に取り組んでいるが、平成28年度も引き続き支援する。

公認団体以外の一般学生が、自由に参加できる学校行事のSPISチャレンジ、ECOプロジェクト及び桐和祭（学園祭）などの充実に努める。また、社会貢献活動、地域の振興・活性化に貢献する団体に対して支援する。

【岩槻キャンパス】

引き続き学生の課外活動、学友会活動、行事等による活動参加を学生委員会及び学生課を中心に推進する。平成27年度に「地域連携・研究推進センター」が設立され、岩槻キャンパスに分室が置かれたことから、センターの協力も得て地元との連携を強化し学生も参加できる仕組みを構築する。

(6) 留学生支援

【新宿キャンパス】

本学に在籍する大学、短期大学部及び大学院の留学生に対して、学費減免、奨学金、ビザや生活の相談等を学生課で受け、留学生会を通じた行事への財政援助を含め、支援を行う。協定校より派遣される交換留学生には、本学に隣接した管理人が常駐する桐和国际寮を提供し、言語面で学部での授業に支障がある場合、留学生別科の授業を通じた日本語支援を平成28年度も引き続き行う。日本語を集中的に日本語教育センターで学ぶ別科生には、日帰り旅行、歌舞伎・相撲鑑賞等、日本文化や伝統を知るための行事への参加を促し、学習の場以外で日本語を実践するチューター制度も更に拡充する。

(7) グループ学習環境の整備

【岩槻キャンパス】

国家試験に合格することが4年間の大きな目標となっている岩槻キャンパスでは、学習室の確保がこれまで喫緊の課題であったが、平成27年7月にコミュニティプラザKiririが竣工し、11の新たな学習室が使用できるようになったことで大幅に改善された。連日ほぼ100%の稼働率であるが、先着順に利用しているため利用できる学生に偏りがあるとの苦情もあるので、より効果的な利用方法を検討していく。

(8) 学習ピアサポート制度

【岩槻キャンパス】

保健医療学部、看護学部とも平成26年度より上級生が下級生の苦手科目克服の手助けをする「学習ピアサポート制度」を導入しているが平成27年度は、ピアサポーターの登録も増えつつあり軌道に乗っている。平成28年度はこの制度による効果増進させるべく制度の拡充を図る。

(9) 中途退学者の防止

【新宿キャンパス】

中途退学の予防についてはこれまでも出席管理システムを導入するなどの取組を進めてきているが、平成28年度は、欠席の多い学生や履修取得単位数の少ない学生について、

所属学科長及び担任教員に当該学生の出席状況等をリアルタイムで報告する「アラートシステム」の運用を開始する。

4 学部教育の整備充実

大学教育に対する社会的要請の変化に適切に対応すべく、初年次教育の改善、教養教育の再構築、学習支援の充実、専門教育課程の改編等について、平成28年度は以下の施策を実施する。

(1) 初年次教育「ベーシックセミナー」の更なる改善について

【新宿キャンパス】

本科目は導入（平成25年度）から3年が経過した。その間、アクティブラーニング（能動的学習）の積極的な導入、標準シラバスの策定、他科目との連携等、様々な試行と実践の積み重ねにより、大命題である「大学教育への円滑な移行」について一定の成果を挙げるに至っている。また、それに伴い本科目に対する学生及び教職員の評価も定着しつつある。平成28年度は、本科目の更なる充実と深化を目指し、以下のような改善に取り組む。

- ① 多様化する入学者に対応すべく、標準シラバスの趣旨に立脚した授業展開を通じ、本学学生として身につけるべき基礎的な知識や技術の定着を図る。あわせて、各学科の特性や専門教育への円滑な接続を意識した教育手法等についても実行に着手しており、昨年度までの結果を踏まえながら、さらなる充実を図る。
- ② 各学科での独自の取り組みや成功事例は勿論のこと、実践を通じて明らかになった諸課題についてもベーシックセミナー責任者会議等を通じて、共有化をすすめ、授業内容の改善と更なる向上を図る。
- ③ キャリア形成科目（「表現演習」「情報活用演習」）等との連携について、引続き推進する。
- ④ テキストについては、新たに学期末試験における不正行為（剽窃行為を含む）防止等について触れるなど、内容の充実を図る。

(2) 新たな教養教育の構築について【全学】

- ① 共通科目のあり方検討委員会が発足し教養教育科目の基本方針を確定後、総合科目検討委員会で具体案を策定しカリキュラム改定を推進する。
- ② 新たに教養教育として構築する科目は、初年次教育科目、キャリア形成科目、芸術、語学、体育等の科目に加えて統合的・学際的な科目やグローバル教養に関わる科目とする。

その際、本学の「学士力」を構成する「人間性」「社会性」「知力」「健康」「向上心」の5つの資質・能力を涵養するという視点が組みこまれる。

(3) 学修支援の充実について

【新宿キャンパス】

- ① 学習支援センターの機能を拡充し、学生の利用促進を図る。
学生の主体的な学習への取り組みへの支援、リメディアル教育及びトップアップ教育の拠点とすべく教育コンテンツ及び運営体制の充実強化を図る。
- ② 新入生の基礎力調査の実施
入学時のオリエンテーションにおいて実施し、学生の高校までの学習態度、これからの進路意識や学生生活での期待等を調査し、学生自身が行なう大学での学修計画立案や

学生に対する進路指導の基礎的資料として活用する同時に、本学が各種施策を検討する際の参考資料のひとつとする。

(4) 学生の学ぶ意欲を高める新たな学習プログラムの開始について

【新宿キャンパス】

- ① 学生の学習意欲を高め、かつ学生の学びの選択肢を広げることを目的として、1) 資格取得特別プログラム(旅行業務資格コース、英語資格(TOEIC)コース、ビジネス実務資格コースの3つのコース、2) 学部間連携プログラム(Faculty Linkage Program=FLP) (「ICTを活用する」、「人のこころを学ぶ」、「カウンセリングを学ぶ」) 及び3) 学科間連携プログラム(Department Linkage Program=DLP) (a 人間学部「保育に挑戦」、「子どもの発達を支援する」、b 社会学部「環境学」、「メディア文化」、「観光とまちづくり」、「ファッション文化」、c 外国学部「英語アドバンスプログラム」)について開設準備を行うこととしている。
- ② これらのプログラムは、受講学生数はそれぞれ15～20名程度と限定された少人数制であり、平成28年度入学者から適用することとしている。本年度は履修相談と受講学生の選抜を行なった上で、平成29年度から本格的に実施する。

(5) 新たな学部・学科等の検討

近年の18歳人口の減少や私立大学間の志願者確保をめぐる競争環境の激化を踏まえ、従来より広報活動の強化等志願者拡大のための各種施策を実施してきた。さらに平成28年度入学者からは、学部間連携プログラム等新たな魅力ある学習プログラムを開始することとしている。しかし、本学自体の魅力を一層高め、志願者の安定的確保を図るためには、これらの施策だけでは不十分と認識しており、平成28年度は、既存の学部・学科の再編を含む新たな学部・学科等の設置について検討を推進することとしている。

5 大学院教育の整備充実

平成28年度は、大学院教育の整備充実に向けて、次の施策を実施する。

(1) 全研究科共通

下記の中期計画に基づき、以下の平成28年度計画を実行する。

中期計画	平成28年度計画
<ul style="list-style-type: none"> (1) 研究・開発能力を持った研究者、教育能力と研究能力を兼ね備えた大学教員、専門知識を持った職業人、さらには知的教養を持つ教養ある人材を育成するため、多様な観点から学生を選抜するようにし、かつ教育内容等においては、適正な科目を編成する。 (2) 社会人学生の受入れを促進するため、多様な教育プログラムの整備を行う。 (3) 海外からの留学生や若手研究者の受入れ、大学院生の海外留学などの国際交流活動を促進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各研究科においてこれまでの実績をもとに、学生の受入れ方針を明確にする。 ・学生の実態にあった受入れのあり方や教育の内容・方法等について検討する。 ・海外からの留学生や若手研究者の受入れ、大学院生の海外留学を推進するための体制について検討する。

(2) 国際交流研究科

- ① 国際交流研究科将来構想検討案に沿って、カリキュラムの改訂と修了要件を改正する。
- ② 修士論文中間・最終報告会を軸に研究科全体による論文指導体制をさらに強化する。
- ③ 国際交流研究科主催公開講演会を企画・開催し、学知の社会への還元・普及と情報発信を行う。
- ④ 非漢字圏の留学生、新卒者、就労者、退職者等、多様な層に向けた学生募集を図る。

(3) 心理学研究科

- ① 公認心理師法の成立を受け平成28年度中に指定される予定の養成カリキュラムに合わせて、研究科のコンセプト、カバー領域、カリキュラム陣容などを可能な範囲で詰め、研究科全体の改組の具体的計画を検討する（現代心理学専攻・臨床心理学専攻）。
- ② 公認心理師養成を視野に、大学院進学を目指す本学学部学生に対する指導を積極的に進める（臨床心理学専攻）。
- ③ 倫理審査の実施時期を見据え、修士論文作成のための研究計画の立案と実施を早期より開始する（臨床心理学専攻）。
- ④ 学生の能力、準備状態などに応じて丁寧な指導を行い、修士に相応しい研究能力、論文作成能力を確実に身につけさせる（現代心理学専攻・臨床心理学専攻）。
- ⑤ 学内・学外の臨床心理実習実施のあり方について再検討する（臨床心理学専攻）。
- ⑥ 学会誌等への論文投稿の指導を通して、博士論文の完成度を高める（博士後期課程）。

(4) 経営学研究科

- ① 理論教育と実学教育のバランスについて、検討する。
- ② 企業における実績評価と大学院の研究とのリンクあるいはブリッジの構築について検討する。
- ③ 企業人の再教育カリキュラムについて検討する。

(5) 言語文化研究科

- ① 国際言語文化学際カリキュラムの編成方針について検討を開始する。
- ② 本研究科・専攻の人材育成目的を達成するためのカリキュラムの編成方針について検討を開始する。
- ③ 本研究科の主要な人材供給源となるべき本学外国語学部との、接続教育のあり方について引き続き検討する。
- ④ 現職教員の再教育のためのプログラムについて検討を開始し、日本人入学者の増加を図る。

(6) 生涯福祉研究科

- ① 福祉施設責任者らと懇談し、現職者の入学に向けた課題について整理をする。
- ② 大学院修了生を含めた論文を掲載できる大学院紀要の在り方について検討する。
- ③ リハビリテーション学研究科と看護学研究科との情報共有の場の設定を検討する。
- ④ 一部教員がこれまで交流してきた韓国の大学と学生・院生交流ができるように連携を検討する。
- ⑤ 社会状況、社会福祉施設の実情をふまえて、現職者のリカレントにつながる大学院の入学試験、修士論文の在り方、必要とされるカリキュラムについて検討し、カリキュラム改正をめざす。

- ⑥ 認定社会福祉士認証・認定機構の認定社会福祉士になるために必要な研修科目を開設する。
 - ⑦ 公開講義、公開シンポジウムを開催し、地域の関係者、教員、院生、学生の学びの場とするだけでなく、地域の福祉施設と連携を深めるようにする。
- (7) 看護学研究科
- ① 平成28年度からスタートする改正カリキュラムの円滑な運営をおこなう。
 - ② AP/CP/DPの目標到達と評価をおこなう。
 - ③ 3分野（看護マネジメント・コミュニティ看護学・ウイメンズヘルス看護学）に特化したコアコンピテンシーを検討する。
 - ④ 教員の研究時間確保のための体制作りについて、学部と共に検討する。
 - ⑤ 学生募集の一環として科目履修生の募集について検討する。
- (8) リハビリテーション学研究科
- ① 設置時のカリキュラムの点検を行い、リハビリテーション分野の進展に伴うカリキュラム改正の必要性について検討する。

6 短期大学部教育の整備充実

平成28年度は、短期大学部の教育充実に向けて、次の施策を実施する。

(1) 授業方法の改善によるアクティブラーニングの促進

平成25年度から取り組んでいる課題であり、「ベーシックセミナー」を通じて大学の学びの習得を教授してきている。平成28年度は3学科の共通認識のもとにより充実した学び目標とする。

① 「ベーシックセミナー」の充実

本学の学生の得意ではない協調的問題解決能力を強化させる目的を持ち、グループワーク、フィールドワークに重点をおく。

運営に当たっては、3学科共通認識のもと教材や教員用マニュアルを平成27年度に検討し作成した。それを基に教員によるばらつきをなくし、学習成果をあげられるよう連携を取りながら進めていく。

② 基礎学力の向上と学習支援

入学予定者に向けたeラーニングを実施し、入学後も個々人の学力に応じた形での基礎学力向上を継続する。5教科を対象とするが、特に国語、英語、数学の3教科の基礎学力向上を図り、就職試験にも通用する学力を獲得させる。

学力レベルの高い学生にも満足のいく学習支援のツールである。

③ 学習習慣の確立

平成27年度から学生に自発的・自律的学習を習慣づけるために教員がゼミ&授業支援サイト（WebCom）等を利用し授業の「事前・事後学習」を課題とした。引き続き充実・進化させ学習の習慣づけに力を入れる。

④ PBLの実施

平成27年度においても地域連携、学園祭等を利用し、学生に企画運営を体験させてきたが、より充実させ、卒業パーティー、企業連携、コンテストの実施等の企画運営を体験させ、実践力を獲得させる。

(2) 平成28年度の新カリキュラムの実施と平成29年度の新カリキュラムの準備

平成28年度からの新カリキュラム特に学びの体系の再構築による大幅カリキュラム改正のスムーズな運営を実施する。

専門教育科目に短大共通科目を新設した。それは就職を意識した科目構成であり、学生に推奨資格を明確にし、(リテールマーケティング関連科目、簿記、秘書関連科目)より実力をつけ、社会に送り出すために効果的に運営する。

① 生活科学科

2新フィールド(ブライダル・コスメフィールド、こどもフィールド)の新設に伴い、関連資格対応科目の配置と、資格取得を目指す。

② 製菓学科

新設した「製菓衛生師コース」の円滑な運営、学生の資格取得に向けて実力を養成する。

③ ビジネス社会学科

新設した「エアラインビジネスフィールド」「メディカル秘書フィールド」を円滑に運営する。

(3) 学習成績の評価の適正化と基準づくり

① シラバスの改良

平成27年度から実施した「事前学習・事後学習」をより充実させる。「評価方法」も概ね定着してきているが、改良を加えるべき、検討する。

② 新たな成績評価基準づくり

成績評価の適正化に向けて平成26年度から段階的に実施している。平成28年度は3つの教育方針、特にディプロマポリシーと各科目の評価指標を検討し、学生にとって学習成果・学習評価が確認できるものとする。

(4) 就職支援の強化

① 科目「キャリアデザイン」のさらなる充実

平成27年度からクラス担任による授業から専門教員が担当する授業への転換を行った。その成果は着実に上がりつつある。平成28年度は「キャリアデザイン」と他の科目との連携を図り、学生のキャリア形成意識を促進する。

② 保護者、卒業生との連携の強化

平成27年度は、入学式後に保護者への就職ガイダンスを実施した。好評であり、秋の保護者への就職説明会につなげることができた。また、卒業生からの就職情報もたらされ(特に製菓学科)学生の就職に大いに役立っている。卒業生とはホームカミングデイ、卒業後研修等を通じ、その連携を一層充実させていく。

③ 短期大学の運営

短期大学部に学務副部長(キャリア担当)を置き、学生のためのサポート体制のさらなる充実を図る。

(5) 資格取得の促進

平成26年秋学期からの資格取得奨学金制度が有効に働き、短期大学部基本検定(リテールマーケティング検定、秘書検定、日本語検定、簿記検定)の取得者数も順調に増えている。

平成27年度はリテールマーケティング1級取得者、秘書検定準1級取得者も輩出できた。

平成28年度はそれぞれの検定のより上位級取得者数を増加させ、無資格取得者を減少させる。

(6) 英語教育の促進とスタディアブロードの実施

英語検定2級取得者を増やすことを目標とし、カリキュラム対応を施した。課外活動として「英語に親しむ」仕掛けを作り、学生の語学力向上を目指す。

また、平成29年度には「スタディアブロード」科目を新設する。平成28年度はその準備期間として、海外研修、海外留学の推進を図る。

(7) 中途退学者の防止

平成27年度から開始した担任教員への毎週の「欠席状況報告」を引き続き行い、それをもとによりきめ細やかな学生指導を行う。

7 就職活動支援の強化について

【新宿キャンパス】

(1) 事業計画の目的

ここ数年続く正社員不足の状況や良好な景況感から企業の新卒採用意欲は高まっており、本学に届く求人数も平成27年の広報解禁時点は3781社と前年の1.9倍であった。しかし、平成26年、平成27年、そして平成28年と、3年連続で採用スケジュールが変更され、企業側の危機意識が高まり、採用スケジュールの不透明さは増し、内定辞退を防ぐための企業からの『オワハラ』が社会問題としてマスコミに取り上げられたりした。さらに採用スケジュールの変更の本来の目的である学生の修学時間の確保は置き去りにされ、採用戦略としてのインターンシップが増加することによって、インターンシップの意味合いも学年や時期によって異なっている。そのような状況下、学生が主体的に将来のことを考え、正しい情報を得て、行動し、志望する進路が実現できるよう支援することを目的として、複数の事業プログラムを新たに実施する。

(2) インターンシップの参加率向上と指導体制等の整備

インターンシップは、学生が将来のキャリアを考え、自らの職業について深く考える機会となり、さらには適職の確認や大学での学習意欲の向上などの教育効果がある。しかし、学生が主体的に参加するには、インターンシップの目的や意義、効果などを学生自身が理解することが重要である。平成28年度はインターンシップ参加促進のために、ガイダンス実施に併せ、リーフレットを作成し、目的、意義、効果に対する理解不足を払拭し、インターンシップに対する学生の意識向上を行う。加えて、学内における教育プログラムとしてのインターンシップの質的向上、指導体制の構築と組織的なリスクマネジメント体制を整える。

(3) 就職支援講座の充実

学部3年次の選択科目である「キャリアデザインC」について、各学期の開講コマを1コマ増やし、授業効果向上を図る。また、現在開講している就職支援講座の内容を一部見直し、対象層を分類した就職支援講座を開講することで、各学生の目標を高め、より質の高い効果に繋げる。さらに、業界研究の一環として、企業や自治体の方々と学生との接点を持つ機会を増やし、職業の理解や就業力育成を深める。

(4) キャリアセンターの充実と就職支援窓口の強化

平成27年度にキャリアセンターを1号館1階に移転し、個別相談スペースの拡充を図ったことから、平成28年度は職員、カウンセラーによる企業紹介を主とした就職支援窓口の強化を図る。また、学生用の就職資料閲覧室の開設に伴い、設置資料の充実を促進し、さらにAV機器を導入し、ビデオ教材を使ったミニ講座や面接練習など、効果的な支援ができる環境整備を行う。さらに優良企業との連携を深め、新卒応援ハローワークと情報交換しつつ、在学生のみならず、卒業生への就職支援も充実させる。

【岩槻キャンパス】

(1) 求人先の開拓

保健医療学部、看護学部とも国家試験合格者は、開学以来100%正規採用で就職している。求人数は開学以来一貫して増加しているが、今後同様の学部の卒業生が多くなる状況を踏まえ、両学部とも学内で病院、医療センター、社会福祉法人、介護老人保健施設などの合同就職説明会を実施している。平成27年度、学内で保健医療学部生対象には60施設、看護学部生対象には14施設が参加し採用についての説明を行った。平成28年度保健医療学部では100施設の参加、看護学部においても臨地実習先を中心に平成27年度以上の参加を予定している。

(2) 求人資料情報提供の充実について

学生は現在保健医療学部、看護学部に対して採用を希望する施設等からの情報を就職資料室で閲覧が可能である。現在約2,000施設の情報が施設毎、地域別に整理されており、学生は個人、グループ等で利用している。平成28年度は就職活動に必要な資料作成、データベース構築のため、修学支援部内及び教育推進室との連携を図りより上質な情報を学生に提供する。また新たに医療系学生向けの「就職活動の手引き」を製作し就職活動を控えた学生の支援を更に強化する。

8 教員の研究活動に対する支援の強化について

(1) 研究活動の推進と研究成果の社会への還元

平成28年度においては、目白大学地域連携・研究推進センターを中心とし、本学の教育研究の成果の積極的な社会への還元や地域貢献・産学連携活動を通じて、地域連携教育や学術研究の効果的な推進を図る活動を強化していくこととしている。

① 外部資金獲得のための体制づくりの整備

科学研究費助成事業等の公的研究費制度の動向や研究活動の実情を把握、考慮しつつ、学内諸制度の見直しや間接経費等の有効活用を図ることにより、外部資金獲得のための研究環境の整備を行うとともに、公的研究費の獲得のための学内特別研究費の一層の充実を図る。

また、「研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）」の改正への対応や「研究活動における不正行為への対応等に関するガイドライン」についての学内周知及びコンプライアンス教育等を一層推進し、外部資金獲得のための研究支援体制の整備を行う。

② 研究成果を広く展開し、社会に還元するための体制の整備

教員の研究活動の活性化により、企業や地域社会の課題解決に繋がりうる研究成果をより多く創出するとともに、本学として組織的・効果的な展開を図るため、包括連携協定を推進する体制の整備を行う。

さらに、それらの成果についての情報発信を積極的に行い、本学の社会貢献機能を強化するとともに、当該教員の授業を介しての研究成果の学生への還元による教育の質の向上に寄与する。

③ 産学協同事業への積極的参加の推奨

企業と連携した共同研究の推進及び共同での公開講座などの開催による産学協同事業を積極的に推進するとともに、国、自治体及び産業界などが主催する大型の産学マッチングイベントへの参加・出展や本学の強みを生かした社会貢献事業などにも積極的に参加し、本学の様々な分野の研究成果を広く対外的に発信し、更なる対外連携に繋がる展開を図る。

(2) 教員の長期研修制度について

第3次中期目標・中期計画の策定過程で、全ての学部・学科から、いわゆるサバティカル・リープ(長期の研修・研究休暇制度)についての要望が多数寄せられたこともあり、平成26年12月開催の学部長等会議において、「教員の研修専念期間に係る検討プロジェクト」(委員長 社会学部長)が設置され、平成27年7月に教員の長期研修制度について答申が行われた。

平成28年度は、法人本部等との調整を経て制度設計や規程の整備を行い、平成29年度からの導入を目指す。

9 入学生の安定的確保

平成28年度入試の志願状況を踏まえ、安定的に学生を獲得するため、平成28年度は、次の事業を中心に実施し、各学科の定員充足を期す。

(1) オープンキャンパス等の開催

オープンキャンパスや一般入試対策講座及び一般入試相談会等のイベントは、受験生や保護者の関心が高く、学生募集活動上、ますます重要性を増している。学科の要でもある学びの特色の周知については、模擬授業や体験型プログラムにより、これまで以上に工夫を凝らす。また、各学部において、どのような人材を育成し、社会に送り出していこうとするのかを積極的に発信していくこととする。

多くの高校生や保護者が参加するオープンキャンパスについては、本学を総体的にアピールし理解してもらうための機会として位置づけ、教職員、学生及び社会で活躍する卒業生の協力も得て、全学を挙げての開催とする。平成28年度は以下のとおり実施する。

① 年6回のオープンキャンパス(4月24日、6月12日、7月17日、8月6日、8月7日、9月11日)を開催する。

特に、8月6日及び8月7日については、午前・午後の開催とし、無料学食体験も実施する。

② 岩槻キャンパスは、保健医療系キャンパスの特色を打ち出すため、プログラムの目玉として「特別企画」を、全6回にわたり実施する。内容は、教員の研究活動についてのPR、1年生から卒業生までの学年毎の経験談、医療従事者の役割と臨床現場の説明等とし、各回に実施する。

- ③ オープンキャンパス開催日の午前中を利用して、高校生1、2年向けに各職種（理学療法士、作業療法士、言語聴覚士）の理解や本学への志望を促すために、3学科の体験学習に参加する等の「特別体験プログラム」を実施する。
- ④ 高校教員対象説明会（新宿：6月15日／岩槻：6月16日）では、首都圏を中心とする高等学校の進路指導担当者を対象に、平成29年度入試についての説明会や個別相談を実施する。

(2) 入試広報の充実

- ① 一昨年度導入したソーシャルメディア「LINE」の活用を更に強化する。受験生に選んでもらえる大学として、“LINE@目白大学、”から一人ひとりに向けた情報発信をより充実させる。
- ② 昨年8月にリニューアルされた「受験生応援サイト」の運営強化を図りながら、引き続き、「記事」としてマスコミ媒体に取り上げられるような広報を強化する。具体的には、大手新聞社が運営する「@大学倶楽部」に新規加入し、プレスリリースの配信を強化することにより、マスコミ媒体を通じて社会的評価が得られるよう取り組む。

(3) 高校、学習塾、予備校等の訪問

学生確保に関するマーケティングシステムを活用しながら、高校、塾・予備校への訪問活動をより一層強化する。

自宅通学圏内の大学・短大進学志向が強まっていることを考慮し、引き続き首都圏内を最重点エリアと定めて丁寧な募集活動を実施する。

(4) 試験会場の変更

全学部統一入試において、沼津会場を廃止し、新たに千葉会場を設けることにより、千葉県内の募集強化を図る。

(5) 出願方法の変更等

- ① 大学一般入試でインターネット出願方式と従来型出願方式を併用してきたが、平成29年度入試からインターネット出願方式に一本化することにより、願書処理業務の効率化を図る。
- ② 大学入試センター試験利用入試全日程でデジタル受験票発行システムを継続利用し、業務の効率化を図る。

(6) 入試制度改革

- ① 大学入試センター試験利用入試（A日程）における選択科目を拡大し、志願者増を図るとともに多様な学生を受け入れる。
- ② 推薦入試における指定校と指定校の学科枠を見直し、勉学に目的と意欲を持つ優秀な入学者を確保する。
- ③ 内部推薦入試（後期）を専願型から併願型に変更する。（文系学科と短期大学部のみ）
- ④ 各種奨学金制度のPRを強化し、より多くの成績優秀者を入学者として確保する。

○ 平成29年度 学生・生徒入学定員一覧

区 分	研究科・学部名	専攻・学科名	入学定員	編入学定員	
大 学 院	国際交流研究科	国際交流専攻（修士）	20	—	
	心理学研究科	心理学専攻（博士後期）	3	—	
		現代心理学専攻（修士）	20	—	
		臨床心理学専攻（修士）	30	—	
	経営学研究科	経営学専攻（博士後期）	3	—	
		経営学専攻（修士）	20	—	
	生涯福祉研究科	生涯福祉専攻（修士）	20	—	
	言語文化研究科	英語・英語教育専攻（修士）	10	—	
		日本語・日本語教育専攻（修士）	10	—	
		中国・韓国言語文化専攻（修士）	10	—	
	看護学研究科	看護学専攻（修士）	15	—	
リハビリテーション学研究科	リハビリテーション学専攻（修士）	15	—		
研 究 科 小 計			176	—	
大 学	人間学部	心理カウンセリング学科	120	10	
		人間福祉学科	120	10	
		子ども学科	140	10	
		児童教育学科	50	—	
	社会学部	社会情報学科	120	5	
		メディア表現学科	120	5	
		地域社会学科	80	5	
	経営学部	経営学科	120	5	
	外国語学部	英米語学科	80	5	
		中国語学科	40	—	
		韓国語学科	60	—	
		日本語・日本語教育学科	40	—	
	保健医療学部	理学療法学科	80	—	
		作業療法学科	60	—	
		言語聴覚学科	40	—	
	看護学部	看護学科	100	—	
	学 部 小 計			1,370	55
	留学生別科	日本語専修課程	120	—	
		日本・アジア専修課程	20	—	
別 科 小 計			140	—	
短期大学部	生活科学科	80	—		
	製菓学科	80	—		
	ビジネス社会学科	60	—		
短期大学部小計			220	—	
高等学校			260	—	
中学校			100	—	
中・高小計			360	—	
学 園 合 計			2,266	55	

1 0 中学校・高等学校改革の推進

現行の中期計画の5年目になる本年は、4年間の改革の実績を基盤に残された各課題の目標達成のために一丸となって取り組み、学習活動と特別活動の高いレベルでの両立を目指す生徒の育成に努めるとともに、高大接続改革等の社会の動きを視野に入れた次期中期計画の策定にあたり、次の事業に取り組む。

(1) 学習指導と進路指導の連携と強化

- ① 中期計画の課題1「高い進学目標の実現」の数値目標の達成を目指す。
 - ・4年制大学への進学率80%の実現
 - ・国公立大5、早慶上理10、GMARCH50以上の合格実績達成
 - ・日東駒専70以上の合格実績の達成
- ② 学習活動と進路学習・キャリア教育をコースごとに系統化し、目標進路実現に取り組む。「学力分析会」を適宜実施し、学習・進路指導に反映させる。
- ③ 新しい教育システムでの中学課程の指導の充実を図る。

(2) 生活指導の充実と強化

- ① 全教員が指導方針に共通認識を持ち、指導がぶれることなくチーム目白として指導にあたり、学校生活の満足度を高める。
- ② 学校行事や部活動などの特別活動における協働・共生の体験を通して、規範意識の涵養、リーダーシップ、フォロワーシップの育成を図る。
- ③ 保護者との連携を密にし、全生徒の生活全般の健全化を図るための三位一体教育を充実する。

(3) 広報・生徒募集の強化

- ① 中期計画の課題5「生徒の安定的確保」の数値目標の達成を目指す。
 - ・中学校→70～80名の3クラスの実現
 - ・高校→特進コースの増加とレベルアップ
- ② 6年一貫教育の広報活動の充実と生徒募集の強化を図る。
- ③ SECの広報・生徒募集のさらなる充実を図る。

(4) グローバルな視野で考え活躍できるグローバルリーダーの育成

- ① SEC・国際教育部を中心に国際理解教育の講演会等を実施する。
- ② 海外修学旅行・語学研修・留学の事前・事後指導を充実し、成果と課題の検証を行う。
- ③ SECの訴求力のあるユニークなプログラムの検討を行う。

(5) 将来構想委員会の設置

- ① 本学園の基本方針・経営方針を基に、凡そ10年後までの社会の変化を視野に入れた中高の将来構想を策定する。
- ② 将来構想の理念を踏まえながら、高大接続改革等の社会の動きを視野に入れた次期中期計画を策定する。

1 1 危機管理体制の整備充実

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュールを通して、大学・中学校高等学校ごとに計画的に実施する。また、教職員・法人本部職員・関係者（警備・設備・清掃・食堂等の従事者）が参加しての総合訓練も計画実施していく。実際の訓練時、消火器・消火栓を使用する実践的訓練等の場合は、所轄消防署等の支援協力指導の下、連携して実施し、各自が実施体験を積み、技術向上をはかる。防犯対策（不審者等）については、教育環境を保持し、学生・生徒と教職員の心身の安全の確保を第一とし、多種多様な事件・事故発生に備えて、対応対策を関係機関（警察・警備員）等と連携して実施する。

(1) 各種訓練（避難訓練・防災訓練）の実施について

「危機管理マニュアル」に定める避難訓練と防災訓練の指針に沿い、年間スケジュールを通して、大学・中学校高等学校ごとに計画的に実施する。

また、教職員・法人本部職員・関係者（警備・設備・清掃・食堂等の従事者）が参加しての総合訓練も計画実施していく。

実際の訓練時、消火器・消火栓を使用する実践的訓練等の場合は、所轄消防署等の支援協力指導の下、連携して実施し、各自が実施体験を積み、技術向上をはかる。

また日頃から、避難経路の確認の整備充実をはかり、訓練時に避難経路の確認体験実施していく。

防犯対策（不審者等）については、教育環境を保持し、学生・生徒と教職員の心身の安全の確保を第一とし、多種多様な事件・事故発生に備えて、対応対策を関係機関（警察・警備員）等と連携して実施する。

(2) 災害緊急時の対応整備

大震災・風水害・火災等の災害緊急事態が発生した場合は、各種連絡媒体（ニッポン放送ラジオの学校安否情報・災害伝言ダイヤル・災害用ブロードバンド伝言板）などを、学生・生徒の安否確認に利用する。各キャンパスそれぞれに設置している衛星電話を活用し、災害緊急時の連絡体制の整備充実を図り、計画的な通信連絡訓練を実施する。

(3) 備蓄品の整備

備蓄品・非常用物品のうち、飲料水・食糧について、東京都帰宅困難者対策条例・国のガイドラインに沿った3日間分を確保する為、今後とも毎年計画を立て、充実を図っていく。

また、自衛消防隊装備品・工具備品・災害用品等のアイテム数を増やし、充実を図っていく。

救護関係充実整備として、AED(自動体外式除細動器)設置増設を図っていく。

1 2 施設の整備年次計画の策定及び計画的整備

平成28年度に教育環境の整備及び学生・生徒へのサービス向上、施設設備の充実を図るため、施設の整備年次計画を策定し、以後、それに基づいて計画的な施設設備の整備を推進する。

(1) キャンパス環境の整備計画

【新宿キャンパス】

- ① 記念館講堂ホール特定天井の耐震化（落下防止）の対策工事
- ② 4号館工事等屋上防水改修工事

【岩槻キャンパス】

- ① 本館1階設備機器類（空調機・照明器具等）の高効率化のため、省エネルギー型機器への更新工事
- ② 本館等屋上防水改修工事

(2) 施設設備の充実・改善計画

【新宿キャンパス】

- ① 1号館地下学生食堂改修工事・厨房機器更新工事

【岩槻キャンパス】

- ① 本館廻り外構改修工事

1.3 卒業生との連携強化

平成28年度は、卒業生との連携強化について、以下の施策を行う。

(1) 卒業生とのパイプ強化【短期大学部】

同窓会と連携し、全学的なホームカミングデイの実施を検討する。

(2) 卒業生との連携強化【岩槻キャンパス】

両学部とも開設10年を過ぎ、徐々に卒業生も増えてきた。既に看護学科、作業療法学科においては同窓会の学部学科支部としての活動を行っている。また、平成27年度は学園祭での同窓生の部屋運営に加え、地域連携事業への参加も実現した。各学科で入学者フォローアップ研修に卒業生を招き、卒業生による学科の紹介、後輩への助言等も行った。平成28年度には、これまでの活動にプラスして卒業生にも関心が高いキャンパスの変化や新しい取り組み等を、同窓会ホームページを通じて積極的に発信し、より連携を強化する。

以上